

遠野市監査委員告示第2号

平成25年3月6日

平成24年度定期監査(後期)結果の内容に対する措置方針について、平成25年3月6日付け遠企財第148号で回答がありましたので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該文書(写し)を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子

遠野市監査委員 佐々木 資光

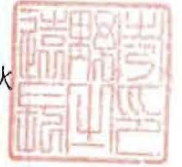
遠野市監査委員 荒川 栄悦

平成25年3月6日

遠野市監査委員 様



遠野市長 本田敏秋



平成24年度定期監査(後期)結果に対する措置方針について(回答)

平成25年2月13日付け遠監第32号で改善を求められました事項について、今後の措置方針を下記のとおり回答します。

記

1 監査結果指摘事項

学校給食事業費(調理業務委託料、配送業務委託料、衛生害虫駆除業務委託料)

学校給食調理業務委託仕様書及び学校給食配送業務委託仕様書に基づき業務内容を確認し、業者の報告が必要と思われる書類については整備されたい。

2 改善措置方針

学校給食調理業務委託仕様書及び学校給食配送業務委託仕様書に基づく報告事項について、速やかに書面報告を求め確認したほか、詳細な点検や報告事項について指示した。

また、今後においても、仕様書に基づく定期的な報告の徹底を図ることを確認した。

(※口頭による指摘事項に対する詳細な対応状況は、裏面のとおり)

No.	指摘事項	措置及び改善の方針
1	<p>学校給食調理業務委託仕様書のうち、調理従事員の健康診断は年3回実施することとなっているが、その実施を確認しているか。</p>	<p>調理従事員の健康診断実施については口頭により確認していたが、書面での報告は求めていなかった。今回指摘があり、改めて書面による報告を受け実施を確認した。</p> <p>今後も、健康診断を実施した都度書面での報告を求め、確認を行うよう徹底する。</p>
2	<p>学校給食調理業務委託料積算の根拠に記載してある研修事業の実施を確認しているか。</p>	<p>学校給食調理業務委託料積算根拠に記載している研修事業の実施については、委託業者から先進地視察実施報告書の提出を受けて確認した。</p> <p>今後も、実施後、速やかに報告を求めていく。</p>
3	<p>学校給食配送業務委託の中で、運転日誌に記載してある気温は学校の受入室の温度であるが、配送車コンテナ内の温度を各学校到着後に計測して記録する必要はないか。</p>	<p>これまでは、配送車のコンテナ内の温度はあまり変化がないとの判断から、給食センターでの積込時と、配送最後の学校にコンテナを降ろした時のみ温度を記載していた。</p> <p>今後は、さらなる管理徹底を図るため別紙の様式に変更し、各学校に到着した都度コンテナ内の温度を計測して記載するよう改善することとした。</p>

